



# 流山市内における 長期優良住宅の認定基準に関するお知らせ

長期優良住宅法の改正に伴い、「災害配慮基準」が追加されました。**令和6年4月1日以降**、以下の区域内に申請建築物が入っている場合は、長期優良住宅等建築計画の**認定ができません**。

## 1 認定できない区域

区域名	根拠法令	指定区域 (令和6年2月時点)	千葉県HP URL	QR
急傾斜地崩壊 危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項	鰯ヶ崎一丁目 の一部	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/kyuukeisha/nagareyama.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/kyuukeisha/nagareyama.html</a>	
土砂災害特別 警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項	名都借、思井、 前ヶ崎、中、 下花輪、芝崎 の各一部	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/nagareyama.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/nagareyama.html</a>	

※区域については今後追加される可能性があります。以下のURLから最新情報をご確認ください。

【ちば情報マップ】

<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/PositionSelect?mid=6601>



## 2 様式の変更

認定基準の追加に伴い申請書に添付する様式が変更されます。

	様式名	チェック項目
令和6年3月31日まで	居住環境の維持および向上への配慮に関する 基準チェックリスト	居住環境基準
令和6年4月1日から	居住環境・災害配慮基準チェックリスト	居住環境基準 災害配慮基準

※様式は市のホームページよりダウンロードできます。

【流山市HP（長期優良住宅認定）】

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/business/1006720/1006847/1006859.html>



ご不明な点は、以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

流山市建築住宅課審査係 電話番号：04-7150-6088